



連携支援センター

“縁”たより

湖西であんきに暮ら住まい

第35号
2023年10月

地域リハビリテーションとは

障害のある人々や高齢者及びその家族が、住み慣れたところで、そこに住む人々と共に、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保険、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関・組織が、リハビリテーションの立場から協力し合っている活動のこと。

【活動指針の要点】

- ・障害の発生を予防
- ・疾病や障害が発生した当初よりリハ・サービスを提供
- ・ライフステージに対応したリハ・サービスの継続的提供システム
(急性期から回復期、維持期へと遅滞なく効率的に継続)
- ・改善が困難な人々も社会参加し、生あるかぎり人間らしく過ごせるよう地域住民も含めた総合的な支援
- ・一般の人々や活動に加わる人が障害を負うことや年をとることを家族や自分自身の問題としてとらえるよう啓発

●市内にも認定を受けた地域リハビリテーションサポート医(2名)や推進員がいます。

＜具体的な役割＞

* サポート医 * (=リハビリに関する地域の先導役・助言役・つなぎ役)

- ・地域住民の集まる場での講話
- ・かかりつけ医、ケアマネ等に対する研修会の講師(依頼を受け)
- ・地域ケア会議への参加
- ・行政や推進員に対するアドバイス
- ・体制作りにむけた取り組みへの参加(サービス担当者会議)

* 推進員 * (=リハビリ伝道師)

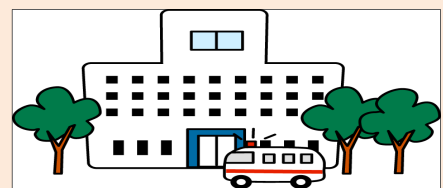
- ・住民の通いの場、介護予防教室、地域ケア会議、地域包括支援センターの個別訪問への動向、ケアマネジャーの利用者宅訪問への同行等

＜参考：日本リハビリテーション病院・施設協会発行資料＞



『在宅療養支援診療所とは』

湖西市内にも在宅療養支援診療所が2ヶ所あります。
在宅での療養を希望される方には心強いですね！！



＜一般の診療所との違いは？＞

診療所は外来診療のほかに、患者さんが、おひとりで通院困難な場合、医師が患者さんのお宅に訪問し、定期訪問診療や往診を行うことができます。

特に「在宅療養支援診療所」は次の施設基準を満たし、厚生労働省(支局長)に届け出をしています。また以下のような基準を満たしています。

- ・24時間365日体制で医師や看護師と連絡がとれる体制を維持していること
- ・24時間365日往診や訪問看護が提供できる体制や連携を維持していること
- ・緊急時に入院受け入れ可能、または連携医療機関へ入院の手配ができること
- ・地域の保健医療機関や介護・福祉サービスと連携をとっていること
- ・年に一度、看取り等の実績を厚生労働省に報告すること

引用元：厚生労働省施設基準に関する告示より

湖西市の在宅医療・介護連携「お助けブック」更新のためご協力のお願い！！

お助けブックP40の参考資料番号Aの「在宅医療対応一覧」更新のため、ご協力を宜しくお願いします。

湖西市内の関係機関に10月中にアンケートを実施します。 〆切は10月31日（火）

令和5年度浜名＜医師会＞主催 市民向け講演会

演題：どうする在宅 ～症例から感じてきたこと～

講師：浜名医師会 藤田 周子 医師

日時：令和5年10月22日（日）13：30～15：00（受付開始13：00～）

場所：中央図書館 2階視聴覚室：どなたでも 定員：30名（先着順）

参加費：無料

申し込み：高齢者福祉課に電話（053-576-4916）またはQRコードより



令和5年度 浜名＜歯科医師会＞ 学術講演会

演題：「他職種連携で食支援 最後まで安全に口から食べる楽しみを」

講師：林 宏和 先生（医療法人 林歯科医院副院長 大阪市東歯科医師会理事）

日時：令和5年10月28日（土）13時30分～16時30分（休憩質疑応答含む）

対象者：専門職 場所：遠鉄百貨店 新館13階 貸会議室⑥ ☎053-454-6501

参加費：無料

懇親会：17：00～ ロシア料理 サモワール 中区平田町58-1 会費：3000円）

申し込み：URL：<https://logoform.jp/form/oU27/367443> またはQRコードより



ACP(アドバンス・ケア・プランニング)＝人生会議

ACPとは

年齢を問わず、誰でも命に関わるような病気や怪我をする可能性があります。生命の危機が迫った状況では約7割の人が判断する能力を失うといわれています。

そのような時に備えて、自分が大切にしていること、家族に伝えておきたいこと、自分が受けたい医療・介護について、家族・信頼する人・関係する医療・介護の専門職等と話し合い書き留めておくことを、ACPといいます。

ACPがなぜ必要なの？

ACPで本人の意思や希望を共有しておくことで、もしもの時本人の代わりに治療方針等を判断しなければいけなくなる家族等の心の負担をも軽くすることに繋がる。

＜専門職の皆様へ＞ 配布時には下記事項をお伝えください！湖西市「私の道～マイエンディングノート」

＜P7～9が受けたい医療・介護関連＞

- ・人生を振り返り、大切な思いを未来へ・家族へつなぐものです。
- ・ご自身のこと・家族のこと・もしもの時のことなどを、書きながら整理できるようなものです。
- ・整理し書くことで、これからの人生のありかたを考える「きっかけ」つくりのものです。
- ・強制するものではありません。
- ・法的効力のあるものではありません。（法的効力を求めるには遺言証作成が必要）
- ・書けるところから・書きたいことから書いてみることをお勧めします。
- ・その時々で変わってくることもありますので、何度書き直しても良いものです。
- ・ノートの存在を信頼できる人・家族に伝えておきましょう。そして伝えるだけでなく、自身の意向（内容）を家族と話し伝えておくように、伝えてください。



連携支援センター“縁”（ゆかり）開設時間 月、火、木、金の9：00～16：00電話：053-576-4900（直通）FAX：053-576-1220

◇関係者の皆様で共有したい情報、知りたい情報がありましたら当センターにご連絡下さい。メール：kourei@city.kosai.lg.jp

編集 連携支援センター“縁” 発行 静岡県湖西市役所健康福祉部高齢者福祉課

